

# 第149回 定時株主総会 招集ご通知

P \* L A R I S  
HOLDINGS

ポラリス・ホールディングス株式会社

証券コード：3010

**開催日時** 2023年6月28日（水曜日）午前10時  
受付開始：午前9時30分

**開催場所** ベルサール神保町  
2階イベントホール  
東京都千代田区西神田3-2-1  
株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意  
はございません。

**議 案** 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

## 目 次

第149回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	13
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告	37

証券コード 3010  
2023年6月13日  
(電子提供措置の開始日) 2023年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町一丁目12番3号  
**ポラリス・ホールディングス株式会社**  
代 表 取 締 役 梅 木 篤 郎  
社 長

## 第149回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第149回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.polaris-holdings.com>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、ホーム画面より画面上部の「IR」タブ、カテゴリより「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ポラリス・ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3010」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 ベルサール神保町 2階イベントホール  
東京都千代田区西神田3-2-1  
（開催場所が前回の定時株主総会の会場と異なりますので、ご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
1. 第149期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第149期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

## 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

資本金及び資本準備金の額を減少することによる税負担の軽減や繰越利益剰余金の欠損填補による財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いたいと存じます。

なお、本措置は計算書類上の「純資産の部」における勘定の振替処理であるため、本議案が原案通り可決されても、計算書類上の純資産の額に変動はございません。

#### 1. 資本金の額の減少の要領

会社法第447条第1項の規定に基づき2023年5月29日現在の資本金265,346,495円のうち、255,346,495円を減少して10,000,000円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

#### 2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき2023年5月29日現在の資本準備金の額255,346,493円を全額減少して、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

#### 3. 剰余金の処分の要領

上記資本金及び資本準備金振替後のその他資本剰余金3,037,250,946円のうち775,018,687円を減少して、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| (1) 減少するその他資本剰余金の額 | 775,018,687円   |
| (2) 増加する繰越利益剰余金の額  | 775,018,687円   |
| (3) 減少後のその他資本剰余金の額 | 2,262,232,259円 |
| (4) 増加後の繰越利益剰余金の額  | 0円             |

#### 4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日

2023年9月1日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社グループの中核であるホテル運営事業のパフォーマンスの向上並びに競争力の強化、国内外の幅広い投資家に向けたIR強化及び買収した海外子会社を含むグループ全体の財務・経理・経営に関する戦略の策定により持続的な企業価値の向上を着実に実現すべく、それぞれの分野でより高い専門性を持つプロフェッショナルを経営陣に加えるため、1名増員し、新任取締役1名及び現在監査等委員である取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>たかくら しのぶ 高倉 茂 (1949年1月26日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>1972年4月 ヒルトンインターナショナル 入社 日本・韓国・グアム地区 営業本部長 ヒルトン東京総支配人代行</p> <p>2005年10月 Lone Star Fundsのホテル運営会社 ソラーレホテルズアンドリゾーツ株式会社 入社 フルサービスホテルオペレーション本部長 兼 ロワジュールホテル厚木総支配人 兼 神戸ベイシェラトンホテル&amp;タワーズ総支配人</p> <p>2011年4月 株式会社レンブラントホテル厚木 代表取締役専務 兼 総支配人</p> <p>2011年11月 株式会社レンブラントホールディングス 取締役</p> <p>2013年4月 当社 入社 執行役員営業本部長</p> <p>2013年6月 当社 専務取締役ホテル事業本部長</p> <p>2013年6月 株式会社バリュー・ザ・ホテル 代表取締役専務営業本部長</p> <p>2013年6月 株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城 代表取締役専務</p> <p>2013年6月 株式会社フィーノホテルズ 代表取締役社長（現任）</p> <p>2013年6月 株式会社衣浦グランドホテル 代表取締役社長（現任）</p> <p>2013年8月 株式会社バリュー・ザ・ホテル 代表取締役社長（現任）</p> <p>2013年8月 株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城 代表取締役社長（現任）</p> <p>2014年4月 当社 代表取締役専務</p> <p>2014年6月 当社 代表取締役社長</p> <p>2014年6月 朝里川温泉開発株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2014年6月 株式会社ベストウェスタンホテルズジャパン 代表取締役社長（現任）</p> <p>2014年11月 株式会社プレミアリゾートオペレーションズ 代表取締役社長（現任）</p> <p>2020年6月 当社 取締役会長（現任）</p> <p>2020年9月 株式会社ココホテルズ 取締役（現任）</p> <p>2022年6月 株式会社ポラリス・アジア 取締役（現任）</p>	129,400株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 高倉 茂氏は、長年にわたりホテル業に従事し、国内外のホテルブランドの要職を歴任しており、同業界における豊富な経験と実績を有しております。当社グループにおけるホテル事業の今後の発展のための適切な人材と判断したため、取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
2	うめき 篤お 梅木 篤郎 (1963年10月9日生) <b>再任</b>	1986年4月 株式会社トーマン 入社 2000年4月 株式会社トーマンビジネスサポート 入社 2000年8月 株式会社明豊エンタープライズ 営業部長 2001年1月 同社 常務取締役 2002年8月 同社 代表取締役社長 2009年1月 株式会社明豊プロパティーズ 代表取締役社長 2012年2月 株式会社明豊エンタープライズ 代表取締役専務執行役員 2012年10月 同社 代表取締役社長 2015年8月 株式会社ハウスセゾンエンタープライズ 取締役 2017年11月 スターアジア総合開発株式会社 代表取締役(現任) 2019年5月 当社 執行役員 2019年6月 当社 取締役会長 不動産事業本部長 2019年12月 株式会社フィーノホテルズ 取締役(現任) 2019年12月 株式会社バリュール・ザ・ホテル 取締役(現任) 2019年12月 株式会社バリュール・ザ・ホテル宮城 取締役(現任) 2019年12月 株式会社ベストウェスタンホテルズジャパン 取締役(現任) 2019年12月 朝里川温泉開発株式会社 取締役(現任) 2020年6月 当社 代表取締役社長 不動産事業本部長(現任) 2020年9月 株式会社ココホテルズ 代表取締役社長(現任) 2022年6月 株式会社ポラリス・アジア 代表取締役(現任)	23,200株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 梅木 篤郎 氏は、当社の親会社を含むスターアジアグループのグループ企業でありますスターアジア総合開発株式会社の代表取締役であります。長年にわたり不動産業に従事し、同業界における豊富な経験と実績を有しており、当社グループにおける不動産事業の今後の発展のための適切な人材と判断したため、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	田口 洋平 (1984年9月14日生) <b>再任</b>	2007年7月 アクセンチュア株式会社 入社 コンサルタント 2011年9月 株式会社星野リゾート 入社 2013年1月 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 入社 シニアマネージャー 2016年7月 いちご株式会社 入社 (いちご投資顧問株式会社 出向) シニアヴァイスプレジデント 2020年3月 Star Asia Management Japan Ltd. Director (現任) 2021年2月 当社 入社 ホテル事業本部長 (現任) 2022年6月 当社 取締役 (現任) 2022年6月 株式会社フィーノホテルズ 取締役 (現任) 2022年6月 株式会社バリユー・ザ・ホテル 取締役 (現任) 2022年6月 株式会社バリユー・ザ・ホテル宮城 取締役 (現任) 2022年6月 株式会社ベストウェスタンホテルズジャパン 取締役 (現任) 2022年6月 朝里川温泉開発株式会社 取締役 (現任) 2022年6月 株式会社ココホテルズ 取締役 (現任) 2022年6月 株式会社ポラリス・アジア 取締役 (現任)	17,400株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 田口 洋平 氏は、コンサルティングファームにおける経験に加え、ホテルのオペレーションとホテルリートのアセットマネジメントなど、ホテルのオーナー及びオペレーターの両実務面の経験を持ち、ホテル運営改善施策に多くの実績があることから、当社グループの更なる拡大のために必要な人材と判断したため、取締役候補者となりました。			
4	マルコム・エフ・マクグリーン4世 (1969年5月5日生) <b>再任</b>	1992年7月 Kidder Peabody & Co. Vice President 1995年4月 PaineWebber Incorporated Senior Vice President 2000年2月 Mercury Real Estate Advisors LLC President and Portfolio Manager 2006年9月 スターアジアグループ Managing Partner (現任) Star Asia Group LLC Director (現任) SAO III GP Ltd. Director (現任) Star Asia Opportunity III LP 業務執行組員 (現任) Star Asia Management LLC Director (現任) 2019年6月 当社 取締役 (現任)	2,142,992株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> マルコム・エフ・マクグリーン4世 氏は、当社の親会社を含むスターアジアグループの創業者でManaging Partnerであります。会社経営における深い見識と経験を有しており、今後のスターアジアグループとの事業展開を促進させるための適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	ますやま たろう 増山 太郎 (1965年8月28日生) <b>再任</b>	1990年4月 Andersen Consulting コンサルタント 1994年9月 Bankers Trust Company Vice President 1999年3月 Merrill Lynch Managing Director 2007年2月 スターアジアグループ Managing Partner (現任) Star Asia Group LLC Director (現任) SAO III GP Ltd. Director (現任) Star Asia Opportunity III LP 業務執行組合員 (現任) Star Asia Management LLC Director (現任) 2019年6月 当社 取締役 (現任)	2,142,992株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 増山 太郎氏は、当社の親会社を含むスターアジアグループの創業者でManaging Partnerであります。会社経営における深い見識と経験を有しており、今後のスターアジアグループとの事業展開を促進させるための適切な人材と判断したため、取締役候補者いたしました。		
6	つじかわ たかひろ 辻川 高寛 (1977年6月25日生) <b>新任</b>	2000年4月 株式会社ケン・コーポレーション 入社 2006年3月 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ アナリスト 2007年4月 株式会社パノラマ・ホスピタリティ マネージャー 2009年1月 セキュアード・キャピタル・インベストメント・マネジメント株式会社(現PAGインベストメントマネジメント株式会社) ヴァイスプレジデント 2012年7月 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 運用本部アクイジション部 シニアマネージャー 2015年3月 同社 運用本部アクイジション部長 2020年2月 ジョーンズ ラング ラサル株式会社 ホテルズ&ホスピタリティ事業部マネージング・ディレクター 2020年4月 同社 執行役員 ホテルズ&ホスピタリティ事業部長 2023年2月 Star Asia Management Japan Ltd. Director (現任) 2023年2月 当社 顧問 (現任)	一株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 辻川 高寛氏は、長年にわたり不動産投資事業に関する経験を有し、国内外の投資ファンド及び上場不動産投資法人の資産運用会社において、様々なカテゴリーのホテルに対する投資実務及びアセットマネジメント業務に従事したキャリアを持っております。また、世界有数の総合不動産サービスプロバイダーのホスピタリティ部門における日本の代表者を務め、ホスピタリティ業界全般に関する豊富な知見、高い組織マネジメント能力及び国内外の投資家・オーナー・オペレーターとの幅広いリレーションを有しております。今後の当社グループの更なる拡大のために必要な人材と判断したため、取締役候補者いたしました。		



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	<p>はんだ たかし 半田 高史 (1967年2月9日生)</p> <p><b>新任</b></p>	<p>1990年10月 アーサー・アンダーセン会計事務所 入所</p> <p>1996年 5月 公認会計士登録</p> <p>2005年 5月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社 ヴァイス・プレジデント</p> <p>2011年 5月 ホワイトベア国際監査法人 (現 Mazars有限責任監査法人) 設立法人代表</p> <p>2014年 6月 株式会社図研 監査役 (現任)</p> <p>2017年 5月 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 監督役員 (現任)</p> <p>2017年12月 Mazars FAS 株式会社設立 代表取締役</p> <p>2019年 6月 当社 社外取締役監査等委員 (現任)</p> <p>2021年 4月 合同会社東京プライム会計事務所 代表社員 (現任)</p>	一株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>半田 高史 氏は、長年にわたり大手監査法人の監査部門で海外駐在を含む法定監査・M&amp;A関連業務に従事し、その後、不動産ファンドの会計・税務業務のほか、投資先企業のCFOとして業務執行した経験を有しております。自らプロフェッショナルファームを立ち上げ、多くの不動産投資や再生可能エネルギー関連のアドバイザー業務やM&amp;A関連業務に従事するほか、上場会社の役員としての豊富な経験も有しております。今後の当社グループの更なる拡大のために必要な人材と判断したため、取締役候補者いたしました。</p>		

- (注) 1. 上記候補者のうち、マルコム・エフ・マクグリーン4世 氏及び増山 太郎 氏は、当社の親会社が属するスターアジアグループのManaging Partnerであり、当社はスターアジアグループとの間で業務提携契約を締結しています。その他の各候補者と当社との間には特別利害関係はありません。
2. 候補者 梅木 篤郎 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますスターアジア総合開発株式会社の業務執行者であります。同氏の同社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
3. 候補者 田口 洋平 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の各社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
4. 候補者 マルコム・エフ・マクグリーン4世 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLC、SAO III GP Ltd.及びStar Asia Opportunity III LP並びにStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management LLCの業務執行者であります。同氏の各社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
5. 候補者 増山 太郎 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLC、SAO III GP Ltd.及びStar Asia Opportunity III LP並びにStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management LLCの業務執行者であります。同氏の各社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
6. 候補者 辻川 高寛 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の各社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役である被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となります。更なるガバナンスの強化を行うため1名増員し、新任候補者3名を含む、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	北添 裕己 <small>きたぞえ ゆうき</small> (1966年6月24日生) <b>再任</b>	1990年4月 アンダーセンコンサルティング（現 アクセンチュア株式会社）シニアマネージャー 2002年10月 株式会社ヘッドストロング・ジャパン 金融サービス業部門長 2009年に副社長就任 2012年6月 株式会社キタゾエアンドカンパニー設立 代表取締役（現任） 2015年7月 株式会社マネジメントソリューションズ 社外取締役 2016年11月 同社 常務取締役 2017年6月 同社 取締役副社長 2019年6月 当社 社外取締役監査等委員（現任）	一株
<b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 北添 裕己氏は、略歴の記載のとおり、長年に渡り経営・ITコンサルティング業務に従事するとともに、会社の経営に携わり、引き続き当該知見を活かして特に経営・ITコンサルティングの分野について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待しており、当社の監査等委員である取締役としての職責を果たすことができる適切な人材と判断したため、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。			
2	松尾 剛 <small>まつお つよし</small> (1963年10月9日生) <b>新任</b>	1983年4月 株式会社トーマン 入社（現 豊田通商株式会社） 1987年7月 米国トーマン社 ニューヨーク本社 不動産担当 1991年3月 株式会社トーマン 不動産管理開発室 1999年4月 同社 開発建設部東京建設グループ グループリーダー 2004年8月 米国トーマン社 ニューヨーク本社 不動産担当Manager 2008年9月 豊田通商株式会社 都市開発部 2009年4月 蒲郡海洋開発株式会社 開発部部长、総務部長 2012年5月 豊田通商株式会社 都市開発部 2013年4月 豊田通商株式会社 リビング&ヘルスケア部 海外プロジェクト推進室長 2015年4月 同社 建設事業部長 2017年10月 豊通ファシリティアーズ株式会社 取締役 2018年6月 豊通ファシリティアーズ株式会社 代表取締役社長	一株
<b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 松尾 剛氏は、略歴の記載のとおり、長らく不動産、建設業界に従事し、同業界における豊富な経験を有しております。国内のみならず海外における不動産事業に携わり、アメリカ及びアジアの海外プロジェクトに参画するなどグローバルな知見も有し、また、会社経営者の経験もあります。当該知見・経験を活かして特に経営・セールス・マーケティングの分野について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待しており、当社の監査等委員である取締役としての職責を果たすことができる適切な人材と判断したため、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p>もろはし なかあき 諸橋 隆章 (1975年7月6日生)</p> <p><b>新任</b></p>	<p>2005年10月 弁護士登録 清水直法律事務所入所</p> <p>2015年10月 ライジング法律事務所設立 同代表パートナー弁護士（現任）</p> <p>2021年 8 月 ファーストコーポレーション株式会社 社外取締役監査等委員 (現任)</p>	38,000株
	<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 諸橋 隆章 氏は、長らく弁護士として企業法務及び事業再生等に係る数々の案件に携わっており、法律の専門家としての深い知見と経験を有し、また、法律事務所の代表者を現任しております。当該知見・経験を活かして特に法務の分野について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待しており、当社の監査等委員である取締役としての職責を果たすことができる適切な人材と判断したため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>		
4	<p>なかむら あすか 中村 明日香 (1973年12月15日生)</p> <p><b>新任 女性</b></p>	<p>1997年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） 入社</p> <p>2000年 4 月 公認会計士 登録</p> <p>2001年 1 月 プライスウォーターハウスクーパースフィナンシャルアドバイザーサービス株式会社（現 PwCアドバイザー合同会社） 入社</p> <p>2007年11月 フーリハン・ローキー株式会社 入社</p> <p>2012年 1 月 東京共同会計事務所 入所</p> <p>2013年10月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入社</p> <p>2015年 1 月 有限責任あずさ監査法人 入社</p> <p>2016年 6 月 同法人 パートナー</p> <p>2022年12月 あす未来研究所株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2022年12月 株式会社マイナビ 社外監査役（現任）</p>	一株
	<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 中村 明日香 氏は、長年にわたり公認会計士として業務に従事するとともに、アカウントティング・アドバイザー業務、各種コンサルティング業務などに携わり、当該知見を活かして特に会計及びESGなどのサステナビリティの分野について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待しており、当社の監査等委員である取締役としての職責を果たすことができる適切な人材と判断したため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 当社は、諸橋 隆章 氏との間に顧問契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 北添 裕己 氏、松尾 剛 氏、諸橋 隆章 氏及び中村 明日香 氏は、社外取締役候補者であります。
3. 北添 裕己 氏は、現在、当社の監査等委員である取締役であります。在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、北添 裕己 氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、松尾 剛 氏、諸橋 隆章 氏及び中村 明日香 氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、北添 裕己 氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、松尾 剛 氏、諸橋 隆章 氏及び中村 明日香 氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、3名の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上

(ご参考) 選任後の取締役会の構成とスキル・マトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなることを予定しております。

氏名	地位	候補者が有する専門性・経験							
		企業経営	セールス・マーケティング	経理・財務	IT・デジタル	人事・労務・人材開発	ESG、SDGs	法務・リスクマネジメント	国際性・多様性
高倉 茂	取締役会長	○	○			○	○		○
梅木 篤郎	取締役副会長 不動産事業本部長	○	○			○	○		○
辻川 高寛	代表取締役社長	○	○				○		○
半田 高史	取締役 最高財務責任者 財務・経営企画本部長	○		○			○	○	○
田口 洋平	取締役 ホテル事業本部長		○		○		○		
マルコム・エフ・マククリーン4世	取締役	○		○			○	○	○
増山 太郎	取締役	○		○		○	○	○	○
松尾 剛	社外取締役 常勤監査等委員	○	○			○			
北添 裕己	社外取締役 監査等委員	○	○		○	○			
諸橋 隆章	社外取締役 監査等委員					○		○	
中村 明日香	社外取締役 監査等委員			○			○		○

(注) 上記は、各取締役が有する全てのスキルを表すものではありません。

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウクライナ情勢などを契機とした資源価格の高騰や急速な為替相場の変動など新たに経済の不安定材料が生じておりますが、ウィズコロナに向けた対策が実施され、社会経済活動の正常化が進み、総じて緩やかに回復しつつあるものと考えております。

当社グループのメイン事業が属するホテル業界におきましては、2022年3月に東京、大阪など18都道府県に適用されておりました「まん延防止等重点措置」の解除以降、国内宿泊者数は大幅に増加し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の水準に戻りつつあります。外国人宿泊者数につきましても、2022年10月に水際対策の緩和が行われ、入国者総数の上限が撤廃されて以降、急速な回復が見られております。

観光庁が公表している宿泊旅行統計調査によると、2023年2月第2次速報は、国内全体の延べ宿泊者数は4,114万人泊（2019年同月比△5.5%、前年同月比+76.7%）、その内訳として日本人宿泊者が3,521万人泊（2019年同月比+2.8%、前年同月比+52.6%）、外国人宿泊者593万人泊（2019年同月比△36.1%、前年同月比+2,787.1%）となっており、2019年の水準に戻りつつあります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、運営ホテル数の増減、運営ホテルの稼働率及び客室単価の増減等であり、当社グループは、ホテル業界における景気の回復傾向もあり、大きく改善しております。

一方で、エネルギー資源価格の高騰などによる水道光熱費の上昇、サービス関連事業における人手不足の影響などもありコスト上昇の傾向にあります。

その結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、次のとおりとなりました。

売上高	7,018百万円（前期比89.0%増）
営業利益	3百万円（前期△1,332百万円）
経常損失(△)	△215百万円（前期△1,623百万円）
親会社株主に帰属する当期純利益	534百万円（前期△1,830百万円）

売上高は、ホテル事業において、政府による全国旅行支援及び水際対策緩和に伴う訪日外国人客数の増加を受けた宿泊需要の増加を捉えた積極的なレベニュー・マネジメントによって売上が増加したこと、運営ホテル数が前連結会計年度末比20.0%増の30店舗、客室数が同比24.5%増の5,622室に増加したこと、新規開業ホテルのオープンに伴う開業準備資金を受領したことなどにより、増収となりました。

営業損益は、売上高の増加に加え、ホテル事業における人材の集約化や業務の標準化などを行い、運営ホ

テルのローコストオペレーションを徹底したことにより、黒字転換となりました。

経常損益は、営業利益の計上により、前期比で大幅に改善いたしました。支払利息181百万円（前期134百万円）などを計上しております。

親会社株主に帰属する当期純損益は、2023年3月31日付でRed Planet Holdings (Philippines) Limited 及びその12の子会社の連結子会社化を行ったことにより、負ののれん発生益1,461百万円を特別利益として計上いたしました。また、休館や需要の回復の遅れ等により採算が著しく悪化しているホテル物件等について撤退や事業再編を含む抜本的な構造改革を推進し、より一層のコスト削減と財務体質の強化を図ることとしました。これに伴い、新型コロナウイルス感染症の影響などにより収益性の低下がみられる一部の固定資産とともに「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、538百万円を減損損失、撤退や事業再編等に伴う損失151百万円を店舗閉鎖損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

セグメント間の取引を含む各セグメントの業績は、次のとおりであります。

ホテル事業は、売上高6,999百万円（前期比90.6%増）、営業利益221百万円（前期営業損失△1,071百万円）となりました。主な売上は、ホテルマネジメント売上などであります。

不動産事業は、売上高386百万円（前期比67.4%増）、営業利益67百万円（前期比149.3%増）となりました。主な売上は、不動産賃貸売上によるものであります。

**② 設備投資の状況**

該当事項はありません。

**③ 資金調達の状況**

当社グループでは、当連結会計年度において、以下の資金調達を行いました。

当社は、2021年第1回新株予約権の行使による株式の発行により2,184百万円の資金調達を行いました。

当社は、スポンサーグループであるスターアジアグループに属するSAO Ⅲ LLCから400百万円、当社の連結子会社であります株式会社ココホテルズは、株式会社商工組合中央金庫から200百万円の資金借入れを行い、当社グループは、合計600百万円の資金借入れを運転資金として行いました。

**④ 重要な組織再編等の状況**

当社は、連結子会社である株式会社ポラリス・アジアを通じて、Red Planet Holdings (Philippines) Limitedの株式を取得し、同社の12の子会社を含め連結子会社といたしました。



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2019年度 第146期	2020年度 第147期	2021年度 第148期	2022年度 第149期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	5,451,516	2,971,588	3,712,127	7,017,664
経常損失 (千円)	△297,341	△1,684,631	△1,623,142	△215,243
親会社株主に帰属する当期純利益 又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	△191,025	△2,101,153	△1,829,816	534,189
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (円)	△3.56	△37.83	△25.98	4.98
総資産 (千円)	3,989,979	4,996,853	12,035,678	24,653,218
純資産 (千円)	651,256	△784,433	192,600	2,910,571
1株当たり純資産 (円)	12.14	△13.35	1.99	24.83

(注) 当連結会計年度の総資産が前連結会計年度に比べて大幅増加しておりますのは、2023年3月31日付で、Red Planet Holdings (Philippines)Limitedの株式を取得し、同社の12の子会社を含め連結子会社としたことによります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

会 社 名	資本金又は出資金	当社株式 の持株数	当社に対する 議決権比率	当社との関係
Star Asia Opportunity III LP	非公開	91,338,378株	78.08%	新株予約権の行使
S A O I I I G P L t d .	50,000米ドル	一株 (91,338,378株)	— % (78.08%)	役員の兼任あり
S t a r A s i a G r o u p L L C	20,000米ドル	一株 (91,338,378株)	— % (78.08%)	役員の兼任あり

- (注) 1. ( )は間接保有分を記載しております。
2. Star Asia Opportunity III LPの出資金の記載については、先方の方針により控えさせていただきます。
3. 当社の重要な財務及び事業の方針に関し、当社は親会社が属する企業グループ（以下「スターアジアグループ」という。）の企業であるStar Asia Management LLCとの間で、当社とスターアジアグループとが両者の強みを活かし協働し、人的・物的リソースを有効活用して持続的かつ安定的に成長することを合意しております。
4. 親会社であるStar Asia Opportunity III LPが行使した新株予約権の発行に当たっては、当社及びStar Asia Opportunity III LPとの間に利害関係を有しない社外有識者である弁護士及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員である当社の社外取締役2名の計3名を委員とする第三者委員会を設置し、第三者委員会から当該第三者割当による新株の発行が少数株主にとって不利益でないと料する意見を得るなどを行っております。当社取締役会は、第三者委員会からの意見を踏まえ、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当該新株予約権の発行が当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

## ② 重要な子会社の状況

### ■国内子会社

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社フィーノホテルズ	1,000万円	100.00%	マネジメント事業：ホテルの運営業務 オペレーション事業：受託ホテルの運営業務
株式会社ココホテルズ	100万円	100.00%	オペレーション事業：受託ホテルの運営業務
株式会社衣浦グランドホテル	100万円	100.00%	マネジメント事業：ホテルの運営業務
株式会社バリュー・ザ・ホテル	1,000万円	100.00%	マネジメント事業：ホテルの運営業務
株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城	100万円	100.00%	マネジメント事業：ホテルの運営業務
株式会社ポラリス・アジア	100万円	100.00%	マネジメント事業：海外ホテルの管理業務
株式会社プレミアリゾートオペレーションズ	1,000万円	86.36%	マネジメント事業：ホテルの運営業務
株式会社 ベストウェスタンホテルズジャパン	4,000万円	100.00%	フランチャイズ事業：ホテルのフランチャイズ加盟業務
朝里川温泉開発株式会社	1,000万円	100.00%	不動産開発事業：開発不動産の保有・開発、それに 関わる情報収集、調査、企画業務
合同会社東北早期復興支援ファンド2号	30万円	100.00%	バリュー・ザ・ホテル東松島矢本及びバリュー・ザ・ホテル 古川三本木の建物等に係る不動産信託受益権管理業務
合同会社バリュー・ザ・ホテルファンド	10万円	100.00%	同上
一般社団法人天神ホテル管理	212万円	100.00%	ベストウェスタンプラス福岡天神南及びフィーノホテルズ 札幌大通の建物等に係る不動産信託受益権管理業務
合同会社天神ホテル管理	30万円	100.00%	同上
合同会社天神ホテル運営	30万円	100.00%	ベストウェスタンプラス福岡天神南のホテル物件管理業務
合同会社大通ホテル運営	30万円	100.00%	フィーノホテルズ札幌大通のホテル物件管理業務

## ■海外子会社

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Red Planet Holdings (Philippines) Limited	10千米ドル	100.00%	持株会社
Red Planet Hotels Philippines Corporation	360,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
RPH Philippines Land Corporation	1,000千フィリピンペソ	40.00%	不動産投資、所有、開発等
Red Planet Hotels Cebu Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Cagayan de Oro Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Ortigas Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Davao Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Quezon Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Paranaque Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Pasong Tamo Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Binondo Corporation	11,500千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Philippines Services Corporation	1,000千フィリピンペソ	40.00%	組織サポート管理業務
Red Planet Hotels Manila Bay Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等

(注) 1. 2023年3月31日付で、Red Planet Holdings (Philippines)Limitedの株式を取得し、同社の12の子会社を含め連結子会社といたしました。

2. RPH Philippines Land Corporation及びRed Planet Philippines Services Corporationの出資比率は、100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①国内ホテル運営

コロナ禍においては客室販売戦略及び料金戦略の立案、実行を通じた売上・利益の最大化を目的とするレベニュー・マネジメントを徹底し、また、運営コストの削減のため効率的な運営体制の確立による収益の最大化並びに損益分岐点の低下に努めてまいりました。また、フィー収入型モデル及びオーナー・オペレーターモデルによる損益分岐点の低い運営モデルを中心に運営ホテル数の拡大を図り、国内のホテル運営客室数は2023年3月末時点で2020年3月末時点と比較して約1.8倍に増加しました。2024年3月期においても、2023年4月に京都市においてフィー収入型モデルで新規ホテルの運営を受託し、また、2023年秋には仙台市の複数のホテルをスポンサーグループから新規にフィー収入型の運営委託契約で受託するべく協議を進めており、更なる損益分岐点の低下を図ってまいります。

また、物価の上昇、人件費の上昇等によってホテル運営に係るコストは上昇傾向にありますが、きめ細かな販売料金設定、各種マーケティング施策の実行、改装等の実施によるRevPAR及びGOPの向上を図ることで収益の最大化を図ってまいります。

##### ②海外ホテル運営

「Red Planet」ブランドはエコノミー又はミッドスケールクラスにおいてアジア有数のホテルブランドであり、統一したブランドスタンダードの下、ハード及びソフトの両面から高品質のサービス提供を通じて、高い競争力を誇るホテル運営手法を強みとしています。また、先進的なITプラットフォームを活用することで、セールスマーケティング等の販売面のみならずコスト面からも効率的な運営がなされています。また、運営するホテルの建物は当社の子会社が所有しており、損益分岐点が低く抑えられていることから、今後のアフターコロナの需要回復に伴い、収益の回復が見込まれますが、国内ホテル運営と共同でのマーケティング施策の実施等、シナジー創出のための取り組みについても推進してまいります。また、当該レッド・プラネットホテル運営会社の内部監査の手続を実施しており、内部統制システム並びに適切な業務プロセスを確立しガバナンスの強化も図ってまいります。

##### ③IR活動

当社は、過去に実施した転換社債型新株予約権付社債、普通株式及び新株予約権の発行により、海外投資家の比率が足元で増加しており、今後国内外の幅広い投資家層に向けたIR強化が急務であると考えており、より積極的な情報開示と開示内容の充実を実現してまいります。

##### ④コーポレートガバナンス

当社は、当社を取り巻く幅広いステークホルダーとの信頼関係を構築し、経営の透明性を高め、内部統制機能の強化を図っていくことが企業価値の向上に重要であると考えております。今後は買収した海外子会社を含むグローバルでのコーポレートガバナンスが求められることから、新たに高い専門性を有する取締役を幅広い分野から人選し、新たな経営体制のもとコーポレートガバナンスの充実・強化を図ってまいります。

##### ⑤財務関連・資金調達

新株予約権の行使等により手元流動性は改善しているものの、今後も新たな投資機会に対する積極的

な投資を確実に実行していくため、引き続き財務基盤の強化が必要となります。そのため、金融機関を中心に新規借入の交渉を行うとともに、金利負担の軽減を図るため既存借入のリファイナンス等も合わせて検討していきたいと考えております。

- (注) 1. RevPAR：販売可能客室数当たり宿泊部門売上（Revenue Per Available Room）をいい、一定期間の宿泊部門売上高合計を同期間の販売可能客室数合計で除したものをいいます。
2. GOP：売上高営業粗利益（Gross Operating Profit）をいい、ホテル全体の営業収入から、売上を上げるために直接関係する営業費用を差し引いた金額をいいます。

## (5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

### ① ホテル事業

- マネジメント事業 … オーナー所有のホテル等を一括借上し運営を行っております。
- オペレーション事業 … ホテルの運営を受託し運営を行っております。
- コンサルタント事業 … 開業指導や既存案件の改善を行っております。
- フランチャイズ事業 … ベストウェスタンホテルのフランチャイズ加盟業務を行っております。

### ② 不動産事業

- 不動産賃貸事業 … 事務所用ビル、マンション等の賃貸・運営を行っております。
- 不動産売買事業 … 事務所用ビル、マンション等の売買、仲介等を行っております。
- 不動産開発事業 … 不動産開発に伴う情報収集、調査、企画分析・建築等を行っております。
- 不動産投資事業 … 信託受益権を保有するSPCに、匿名組合出資を行っております。
- 不動産管理事業 … 事務所用ビル等の不動産価値を高める運営管理事業を受託しております。

## (6) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

### ① 当社の状況

ポラリス・ホールディングス株式会社 本社：東京都千代田区岩本町一丁目12番3号

### ② 子会社の状況

株式会社フィーノホテルズ	本社：東京都千代田区
株式会社ココホテルズ	本社：東京都千代田区
株式会社バリュー・ザ・ホテル	本社：宮城県名取市
株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城	本社：宮城県名取市
株式会社ポラリス・アジア	本社：東京都千代田区
Red Planet Holdings (Philippines) Limited	本社：Labuan, Malaysia

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
ホテル事業	340(160)名	181(△56)名
不動産事業	3(1)名	1(―)名
全社(共通)	15(2)名	5(―)名
合計	358(163)名	187(△56)名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。  
 3. 前連結会計年度末に比べてホテル事業の「従業員数」が181名増加しておりますが、主としてRed Planet Holdings (Philippines)Limited及びその子会社12社が連結子会社となったことによるものであります。  
 4. 前連結会計年度末に比べてホテル事業のパート及び嘱託社員「従業員数」が56名減少しておりますが、主としてパート及び嘱託社員を多く雇用しておりました運営ホテルが減少したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
32(5)名	6(△1)名	41.8歳	3.9年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
ドイチェ・バンク・アクチエンゲゼルシャフト(ドイツ銀行)	4,249,386
Rizal Commercial Banking Corporation	2,379,908
Banco de Oro Unibank	1,537,200
株式会社商工組合中央金庫	1,181,129
株式会社きらぼし銀行	1,090,700
株式会社日本政策金融公庫	950,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況(2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 214,000,000株
- ② 発行済株式の総数 116,969,189株
- ③ 株主数 8,108名

### ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
Star Asia Opportunity III LP	91,338,378	78.08
B N Y M A S A G T / C L T S N O N T R E A T Y J A S D E C	2,606,800	2.22
マルコム・エフ・マククリーン4世	2,142,992	1.83
増 山 太 郎	2,142,992	1.83
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	690,300	0.59
石 田 秀 樹	647,000	0.55
楽 天 証 券 株 式 会 社	373,300	0.31
株 式 会 社 S B I 証 券	266,431	0.22
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	217,500	0.18
山 田 恭	200,000	0.17

(注) 持株比率は自己株式 (1,674株) を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。



## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

		2021年第1回新株予約権
発行決議日		2021年10月15日
新株予約権の数		638個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式63,800株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株につき86円
権利行使期間		2021年11月25日から2024年11月22日まで
行使の条件		本新株予約権の一部行使はできない。
役員 保有状況	取締役 (社外取締役及び 監査等委員を除く)	新株予約権の数 638個 目的となる株式数 63,800株 保有者数 3名

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等の状況(2023年3月31日現在)

#### イ. 2020年7月14日開催の取締役会決議に基づき発行した2020年第1回新株予約権

新株予約権の総数	116,951個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 11,695,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり32円
新株予約権の払込期日	2020年7月30日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき122.5円
新株予約権の行使期間	2020年7月31日から2023年7月28日まで
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をCapital RE LLCに割当てた。

ロ. 2021年10月15日開催の取締役会決議に基づき発行した2021年第1回新株予約権

新株予約権の総数	71,009個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 7,100,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の払込期日	—
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき86円
新株予約権の行使期間	2021年11月25日から2024年11月22日まで
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権をFour Quadrant Global Real Estate Partners、Hazelview Global Real Estate Fund 他2社、個人2名に割当てた。

ハ. 2021年10月15日開催の取締役会決議に基づき発行した2021年第2回新株予約権

新株予約権の総数	38,001個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 3,800,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の払込期日	—
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき86円
新株予約権の行使期間	2021年11月25日から2024年11月22日まで
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をドイツ銀行ロンドン支店に割当てた。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
高倉 茂	取締役会長	(株)フィノホテルズ 代表取締役社長、(株)ココホテルズ 取締役、(株)衣浦ブランドホテル 代表取締役社長、(株)バリユー・ザ・ホテル 代表取締役社長、(株)バリユー・ザ・ホテル宮城 代表取締役社長、(株)ベストウェスタンホテルズジャパン 代表取締役社長、(株)プレミアリゾートオペレーションズ 代表取締役社長、朝里川温泉開発(株) 代表取締役社長、株式会社ポラリス・アジア 取締役
梅木 篤郎	代表取締役社長 不動産事業本部長	(株)フィノホテルズ 取締役、(株)ココホテルズ 代表取締役社長、(株)バリユー・ザ・ホテル 取締役、(株)バリユー・ザ・ホテル宮城 取締役、(株)ベストウェスタンホテルズジャパン 取締役、朝里川温泉開発(株) 取締役、株式会社ポラリス・アジア 代表取締役社長、スターアジア総合開発(株) 代表取締役
細野 敏	取締役 兼 最高財務責任者 兼 最高執行責任者 財務・経営企画本部長	(株)フィノホテルズ 取締役、(株)ココホテルズ 取締役、(株)バリユー・ザ・ホテル 取締役、(株)バリユー・ザ・ホテル宮城 取締役、(株)ベストウェスタンホテルズジャパン 取締役、朝里川温泉開発(株) 取締役、株式会社ポラリス・アジア 取締役、Star Asia Management Japan Ltd. Director
田口 洋平	取締役 ホテル事業本部長	(株)フィノホテルズ 取締役、(株)ココホテルズ 取締役、(株)バリユー・ザ・ホテル 取締役、(株)バリユー・ザ・ホテル宮城 取締役、(株)ベストウェスタンホテルズジャパン 取締役、朝里川温泉開発(株) 取締役、株式会社ポラリス・アジア 取締役、Star Asia Management Japan Ltd. Director
マルコム・エフ・マククリーン4世	取締役	スターアジアグループ Managing Partner、Star Asia Group LLC Director、SAO III GP Ltd. Director、Star Asia Opportunity III LP 業務執行組合員、Star Asia Management LLC Director
増山 太郎	取締役	スターアジアグループ Managing Partner、Star Asia Group LLC Director、SAO III GP Ltd. Director、Star Asia Opportunity III LP 業務執行組合員、Star Asia Management LLC Director
秋山 耕一	取締役 (常勤監査等委員)	—
半田 高史	社外取締役 (監査等委員)	(株)図研 監査役、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 監督役員、(合)東京プライム会計事務所 代表社員
北添 裕己	社外取締役 (監査等委員)	(株)キタゾエアンドカンパニー 代表取締役

- (注) 1. 社外取締役 (監査等委員) の半田 高史 氏及び北添 裕己 氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 秋山 耕一 氏及び取締役 (監査等委員) 半田 高史 氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役 (監査等委員) 秋山 耕一 氏は、長年にわたり経理総務業務等に従事し、当社の経理部長、総務部長等を歴任しております。
  - ・取締役 (監査等委員) 半田 高史 氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

#### イ. 被保険者の範囲

被保険者の範囲は、当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役及び監査役であります。

#### ロ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者が「イ.」の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

### ④ 取締役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。但し、本決定方針制定時点においては、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、基本報酬のみを支給するものとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

##### b. 報酬等の割合に関する方針及び付与時期や条件に関する方針

###### (i) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月額固定報酬とする。基本報酬の金額は、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、役位、職責、専門性、多様性、意思決定の難易度、管掌地域の広さ、成果責任の大きさ等に基づき、その役割の内容や責任等に応じて定めるものとし、当社業績、従業員給与との釣り合い、同業他社等の水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

(ii) 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社は本決定方針制定時点において、業績連動報酬を導入していない。しかし、今後、以下の方針を基に、業績連動報酬の導入の検討を行う。

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、業務執行を担う取締役に対し、中期経営計画で定めた各事業年度の連結営業利益の目標値の達成度合いに応じて定める額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

(iii) 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主との利益意識の共有を一層促すことを目的に、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、取締役に対し、譲渡制限期間を一定期間設けた譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価、財務指標（連結売上高、連結営業利益等）や非財務指標（市場株価や企業・ブランドレピュテーション等）の評価等を踏まえて決定する。原則として在任中の各年度末及び退任時に支給する。

当社は本決定方針制定時点においては、株式報酬を導入していなかった。しかし、2021年10月15日の取締役会決議に基づき当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名に対して、以上の方針を基に、新株予約権を第三者割当により無償発行した。

c. 基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

当社は本決定方針制定時点において、業績連動報酬を導入していない。しかし、今後、業績連動報酬が導入された場合には、以下の通りの方針とすることを検討する。

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	38 (-)	38 (-)	- (-)	- (-)	4 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	17 (9)	17 (9)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	55 (9)	55 (9)	- (-)	- (-)	7 (2)

- (注) 1. 員数には、無報酬の取締役は含んでおりません。  
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第145回定時株主総会において、金銭報酬として年額140百万円以内、非金銭報酬として年額50百万円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち、社外取締役は0名）であります。  
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第145回定時株主総会において、金銭報酬として年

額60百万円以内、非金銭報酬として年額22百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）であります。

4. 取締役会は、代表取締役社長 梅木 篤郎に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）半田 高史 氏は、株式会社図研の監査役、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の監督役員及び合同会社東京プライム会計事務所の代表社員であります。株式会社図研、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人及び合同会社東京プライム会計事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）北添 裕己 氏は、株式会社キタゾエアンドカンパニーの代表取締役であります。株式会社キタゾエアンドカンパニーと当社との間には特別な関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
半田 高史	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度、開催の取締役会7回のうち6回に出席し、監査等委員会16回のうち16回に出席しており、経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 特に社外取締役に就任以降、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督、会計に関する助言等を行うなど、十分な役割・責務を果たしております。
北添 裕己	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度、開催の取締役会7回のうち7回に出席し、監査等委員会16回のうち15回に出席しており、経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 特に社外取締役に就任以降、経営・ITコンサルティングの専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と経営全般への助言、ITに関する助言等を行うなど、十分な役割・責務を果たしております。

## (4) 会計監査人に関する事項

### ① 名称 誠栄有限責任監査法人

(注) 誠栄監査法人は、2023年4月1日付で有限責任監査法人に移行し、誠栄有限責任監査法人となりました。

### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人誠栄有限責任監査法人は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,862,915</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,751,047</b>
現金及び預金	4,283,720	買掛金	390,727
売掛金	1,839,769	短期借入金	587,200
販売用不動産	5,857,254	1年内返済予定の長期借入金	1,094,687
原材料及び貯蔵品	79,156	リース債務	54,598
その他	1,527,876	未払金	1,129,692
貸倒引当金	△724,860	未払費用	475,395
<b>固 定 資 産</b>	<b>11,790,304</b>	未払法人税等	185,931
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,867,448</b>	預り金	190,355
建物及び構築物	7,046,234	株主優待引当金	3,915
機械装置及び運搬具	61,756	店舗閉鎖損失引当金	151,475
工具、器具及び備品	225,723	その他の	487,071
土地	476,590	<b>固 定 負 債</b>	<b>16,991,600</b>
使用権資産	2,040,876	社債	918,366
建設仮勘定	16,269	長期借入金	10,453,827
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>29,039</b>	資本性劣後借入金	950,000
ソフトウェア	11,499	リース債務	3,176,670
その他	17,540	繰延税金負債	782
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,893,817</b>	長期未払金	24,136
投資有価証券	193,058	長期預り金	1,060,676
長期前払費用	58,716	預り敷金・保証金	21,924
不動産信託受益権	316,416	退職給付に係る負債	47,398
敷金及び保証金	930,069	資産除去債務	318,623
繰延税金資産	390,457	その他の	19,200
その他	5,100	<b>負 債 合 計</b>	<b>21,742,647</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>24,653,218</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
		株主資本	<b>2,904,601</b>
		資本金	12,155
		資本剰余金	2,528,713
		利益剰余金	366,725
		自己株式	△2,992
		その他の包括利益累計額	<b>145</b>
		その他有価証券評価差額金	145
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>5,826</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,910,571</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>24,653,218</b>



## 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	
売上高		7,017,664
売上原価		510,215
販売総利益		6,507,450
販売費及び一般管理費		6,504,369
営業利益		3,080
営業外収益		
受取利息	30	
受取配当金	3	
助成金収入	13,880	
為替差益	9,582	
その他	3,348	26,843
営業外費用		
社債利息	18,366	
支払利息	181,074	
支払手数料	12,434	
その他	33,292	245,166
経常損失 (△)		△215,243
特別利益		
負のれん発生益	1,460,735	1,460,735
特別損失		
投資有価証券評価損	2,463	
減損損失	537,953	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	151,475	691,891
税金等調整前当期純利益		553,601
法人税、住民税及び事業税	19,413	19,413
当期純利益		534,189
親会社株主に帰属する当期純利益		534,189

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,829,803	2,163,383	△3,808,387	△2,992	181,807
当 期 変 動 額					
新株の発行（新株予 約 権 の 行 使 ）	1,094,303	1,094,303			2,188,605
減 資	△2,911,950	2,911,950			—
欠 損 填 補		△3,640,924	3,640,924		—
親会社株主に帰属 する当期純利益			534,189		534,189
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	△1,817,648	365,330	4,175,112	—	2,722,794
当 期 末 残 高	12,155	2,528,713	366,725	△2,992	2,904,601

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	143	143	10,650	192,600
当 期 変 動 額				
新株の発行（新株予 約 権 の 行 使 ）				2,188,605
減 資				—
欠 損 填 補				—
親会社株主に帰属 する当期純利益				534,189
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	2	△4,825	△4,823
当 期 変 動 額 合 計	2	2	△4,825	2,717,971
当 期 末 残 高	145	145	5,826	2,910,571

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,410,408</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,017,146</b>
現 金 及 び 預 金	1,045,602	短 期 借 入 金	587,200
売 掛 金	262,725	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	334,800
販 売 用 不 動 産	7,739	未 払 金	23,954
前 払 費 用	7,905	未 払 費 用	4,344
未 収 入 金	39,097	未 払 法 人 税 等	950
関 係 会 社 短 期 債 権	200,186	預 り 金	3,112
そ の 他	46,316	株 主 優 待 引 当 金	3,915
貸 倒 引 当 金	△199,161	そ の 他	58,870
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,721,973</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,346,408</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,721,973</b>	社 債 金	918,366
投 資 有 価 証 券	1,744,584	長 期 借 入 金	1,546,900
関 係 会 社 株 式	5,003	繰 延 税 金 負 債	74
出 資 金	30	退 職 給 付 引 当 金	8,593
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	10,050,418	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	872,475
長 期 前 払 費 用	6,701	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,363,554</b>
敷 金 及 び 保 証 金	7,938	<b>純 資 産 の 部</b>	
貸 倒 引 当 金	△7,092,700	株 主 資 本	1,762,857
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,132,381</b>	資 本 金	12,155
		資 本 剰 余 金	2,528,713
		資 本 準 備 金	2,155
		そ の 他 資 本 剰 余 金	2,526,558
		利 益 剰 余 金	△775,019
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△775,019
		繰 越 利 益 剰 余 金	△775,019
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,992</b>
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	145
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	145
		新 株 予 約 権	5,826
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,768,827</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>6,132,381</b>

## 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金	額
売 上 高		844,337
売 上 原 価		74,938
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		769,399
管 業 業 外 収 益		474,425
管 業 業 外 収 益		294,974
受 取 利 息	41,263	
受 取 配 当 金	3	
そ の 他	82	41,347
管 業 業 外 費 用		
社 債 利 息	18,366	
支 払 利 息	46,792	
支 払 手 数 料	3,268	
そ の 他	10,496	78,922
経 常 利 益		257,399
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,463	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	866,130	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	162,875	1,031,468
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△774,069
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	950	950
当 期 純 損 失 (△)		△775,019

# 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,829,803	1,731,843	431,540	2,163,383	11,300	△3,652,224	△3,640,924	△2,992	349,270
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権 の行使)	1,094,303	1,094,303		1,094,303					2,188,605
減 資	△2,911,950		2,911,950	2,911,950					-
資本準備金の取崩		△2,823,991	2,823,991	-					-
利益準備金の取崩					△11,300	11,300	-		-
欠 損 填 補			△3,640,924	△3,640,924		3,640,924	3,640,924		-
当期純損失(△)						△775,019	△775,019		△775,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	△1,817,648	△1,729,689	2,095,018	365,330	△11,300	2,877,205	2,865,905	-	1,413,587
当期末残高	12,155	2,155	2,526,558	2,528,713	-	△775,019	△775,019	△2,992	1,762,857

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	143	143	10,650	360,063
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権 の行使)				2,188,605
減 資				-
資本準備金の取崩				-
利益準備金の取崩				-
欠 損 填 補				-
当期純損失(△)				△775,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2	2	△4,825	△4,823
当期変動額合計	2	2	△4,825	1,408,764
当期末残高	145	145	5,826	1,768,827

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月29日

ポラリス・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 和己

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 茂

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポラリス・ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポラリス・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社が発行した2021年第1回新株予約権の一部が行使されている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月29日

ポラリス・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 田村 和己  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 茂  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポラリス・ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社が発行した2021年第1回新株予約権の一部が行使されている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第149期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 誠栄有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 誠栄有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月29日

ポラリス・ホールディングス株式会社

監査等委員会

常勤監査等委員 秋 山 耕 一 ㊞

監査等委員 半 田 高 史 ㊞

監査等委員 北 添 裕 己 ㊞

(注) 監査等委員 半田高史及び北添裕己は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会 会場ご案内図



**場 所** ベルサール神保町 2階イベントホール  
東京都千代田区西神田3-2-1

会場に駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

## 交通のアクセス

- |               |        |         |        |
|---------------|--------|---------|--------|
| ●東西線          | 「九段下駅」 | 7番出口より  | 徒歩 3分  |
| ●半蔵門線・新宿線     | 「九段下駅」 | 5番出口より  | 徒歩 4分  |
| ●半蔵門線・新宿線・三田線 | 「神保町駅」 | A2番出口より | 徒歩 5分  |
| ●三田線          | 「水道橋駅」 | A2番出口より | 徒歩 11分 |
| ●JR           | 「水道橋駅」 | 西口出口より  | 徒歩 8分  |



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。